

区立住宅に里親ファミリーが入居できます ～新宿区立住宅管理条例の改正～

条例改正の目的について

様々な事情で家族と離れて暮らす子どもが健やかに育つ住居の確保や、里親の経済的負担軽減の観点から、新宿区立住宅に里親ファミリーが入居できるようにします。

● 条例改正の内容

新宿区立住宅に入居できる同居者は、民法上の親族であることが必要でしたが、児童福祉法で定める里親及び里親に預けられた児童等が区立住宅に入居できるよう規定を整備します。

区立住宅の使用資格(抜粋)

● 改正前(現行)

同居親族(事実上婚姻関係にある者
その他婚姻の予定者を含む)があること。



● 改正後

同居親族(事実上婚姻関係にある者
その他婚姻の予定者又は
里親及び里親に預けられた児童を含む)
があること。



● 今後のスケジュール

令和3年11月中旬以降の区立住宅の入居者募集より適用します。新宿区ホームページやSNS等により情報発信することで、周知啓発に取り組みます。

条例改正から募集開始まで

- 令和3年9月下旬
第3回区議会定例会へ条例(案)上程
- 令和3年11月1日
条例施行(議決後)
- 令和3年11月中旬
区立住宅(区営住宅)の募集
- 令和3年12月上旬
区立住宅(子育て住宅)の募集



令和3年5月
新宿区立住宅(区営住宅)
入居者募集のご案内

区営住宅
あき家
17戸

一般世帯向	7戸	シルバーピア世帯向	1戸
障害者単身者向	1戸	シルバーピア単身者向	4戸
高齢者単身者向	3戸		
シルバーピア単身者向(居室内で病児等があった住宅)	1戸		

募集期間 令和3年5月17日(月)～5月31日(月)

申込方法▶ 郵送で令和3年6月1日(火)までの消印があり、6月2日(水)までに新宿区役所住宅課に到着した申込書を受け付けます。(窓口への持込およびファックスによる申込は受け付けません。)

抽選日▶ 令和3年7月7日(水) 午前10時開始
新宿区役所 第一分庁舎 1階ロビー
抽選番号のお知らせは、6月30日(水)抽選予定日です。
・抽選結果の通知は、7月14日(水)抽選結果発表予定です。
・当日は会場においてならなくても差しつかえありません。

申込みについて

※申込みは、一世帯一住宅限りです。
※不自然な世帯分離をした申込みや重複申込みは、すべて無効となります。
※「申込書」及び「封筒の裏面」の申込区分欄に、必ず申込区分を記入してください。(16～18ページ)
※申込区分欄に記入のないもの、誤記入及び数字以外の記入のあるものは無効となります。
※申込書の所定の位置に63円分の切手を2枚(計126円分)貼ってください。(抽選番号・抽選結果の通知です。切手を貼っていない場合は抽選が予定している場合は、通知できません。)※令和元年10月1日から制度変更が実施されました。
※区営住宅に入居する際、一定の所得制限があります。所得制限表(10ページ)を確認の上、申込みしてください。

区営住宅へ入居するには、一定の資格が必要です。この案内をよく読んで間違いのないようお申込みください。
●平成25年5月の区営住宅入居者募集(あき家)から、一部の住宅について、募集回数に応じた抽選における優遇制度を導入しています。内容は25ページをご覧ください。

区立住宅の募集案内(イメージ)

● 里親制度について

里親とは、様々な事情により家庭で暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する人のことです。都と区は、里親制度を推進しています。



東京都の里親制度パンフレット

里親申請から登録までの流れ

- ① 児童相談所へ問合せ
- ② 申請要件の確認
- ③ 研修受講
- ④ 申請
- ⑤ 家庭調査
- ⑥ 里親認定部会で審議
- ⑦ 東京都知事が認定・登録

